

2023年4月20日

中小企業庁  
長官 角野 然生 様

日本労働組合総連合会  
会長 芳野 友子



## 「取引の適正化」実現に向けた要請

連合は、2023春季生活闘争において、企業規模間格差是正を進めるためには、サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配や適切な価格転嫁によるサプライチェーン全体でのコスト負担が必須であることから、産業の特性に合わせ、働き方も含めた「取引の適正化」を確実に進めるとともに、「パートナーシップ構築宣言」の取り組みを広げ、実効性を高めるための運動を展開しています。

現在、多くの中小企業は、原材料、資材、エネルギー価格の急激な高騰等によるコスト増加を十分に価格転嫁できず、非常に厳しい状況にあります。

フリーランスも含めたすべての働く者・生活者の雇用と生活を守るとともに、サプライチェーン全体の維持・確保に向けた事業者に対する支援の拡充など、中小企業庁のより一層の取り組みの強化をお願いしたく、下記の通り要請いたします。

記

### I. パートナーシップ構築宣言の推進と拡大ならびに実効性の確保

パートナーシップ宣言の資本金3億円以上の企業数は1,353社にとどまるため、大企業の宣言のさらなる拡大に向けて働きかけること。

また、宣言企業が増えることによる効果やメリットについて、引き続き、広く社会全体に発信することとあわせて、実効性を確保すること。

### II. 価格交渉促進月間（2023年3月）の効果検証と労務費の価格転嫁のルールづくり

2023年3月の「価格交渉促進月間」について、実施結果の調査などを通じて効果を検証し、取り組みにおける課題に対してフォローアップすること。さらに、労務費の価格転嫁の実態調査を実施し、労務費の価格転嫁の在り方について指針をまとめること。くわえて、実態を踏まえた自主行動計画や業種ガイドラインの改訂や適切な対応を徹底するよう指導・監督すること。

### III. 中小企業などへの各種支援策の検証と見直し

中小企業や小規模事業者に対する各種支援策について、これまでの利用状況を把握・検証するとともに、制度内容の改善をはかるなど、必要とする事業者へ支援が行き渡るよう、各種支援策を利用しやすい環境を整備すること。

以上